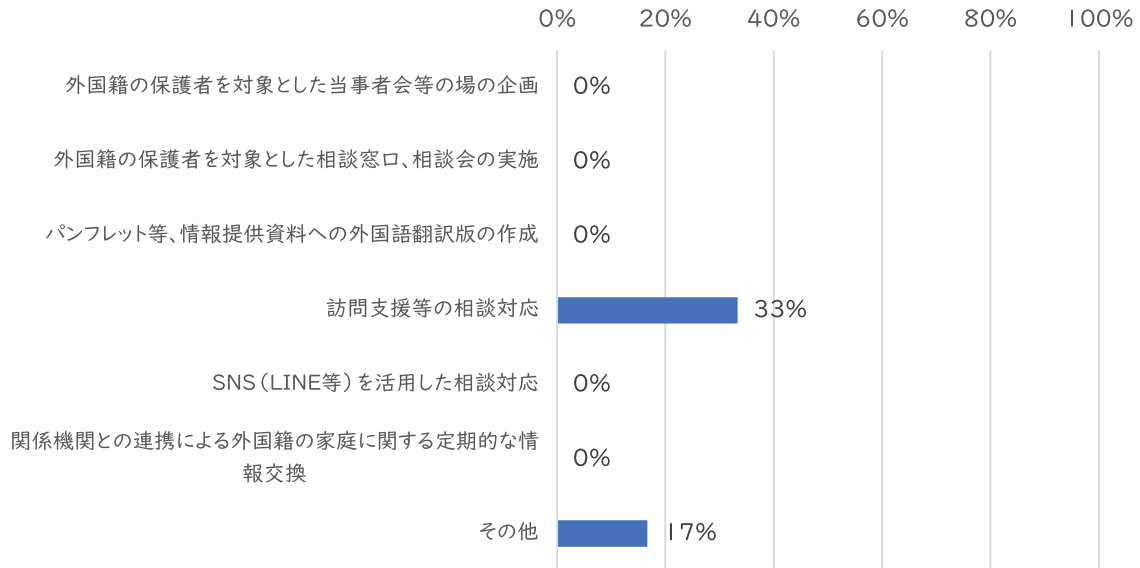


Q38. (Q37 で「行っている」と答えた場合) 具体的な取組を教えてください。

・都道府県

【都道府県】(n=6)

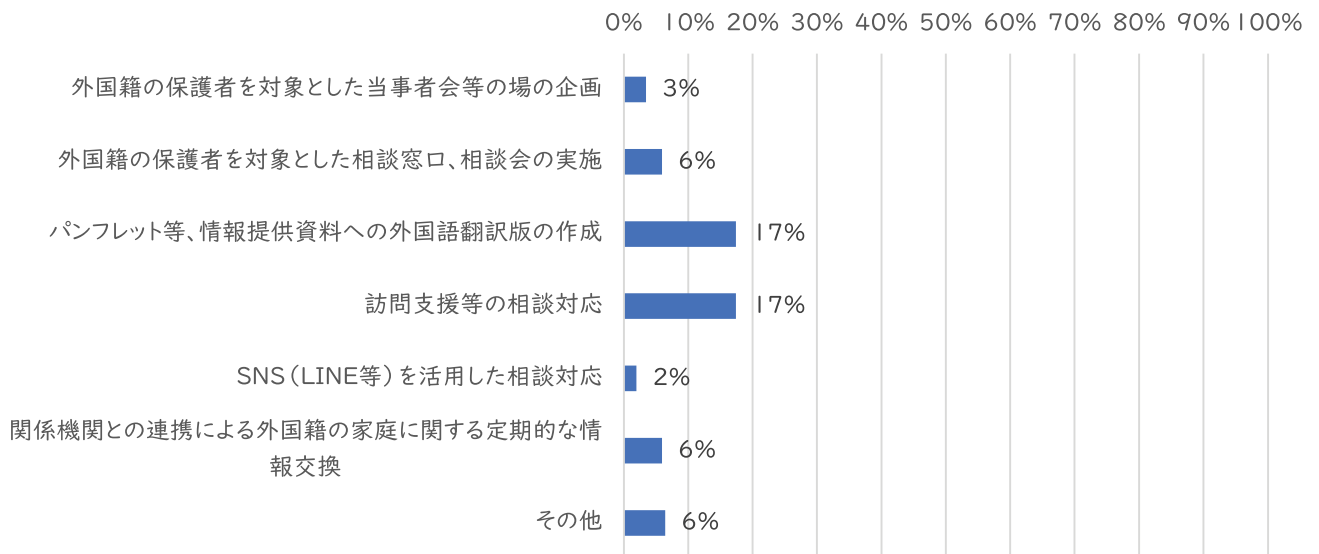


No	選択肢	選択数	%
1	外国籍の保護者を対象とした当事者会等の場の企画	0	0%
2	外国籍の保護者を対象とした相談窓口、相談会の実施	0	0%
3	パンフレット等、情報提供資料への外国語翻訳版の作成	0	0%
4	訪問支援等の相談対応	2	33%
5	SNS (LINE 等) を活用した相談対応	0	0%
6	関係機関との連携による外国籍の家庭に関する定期的な情報交換	0	0%
7	その他	1	17%

都道府県レベルで保護者が外国籍の家庭への家庭教育支援の具体的な取組みについて、「行っている」と答えた場合、訪問支援等の相談対応が33%で行われている。その他の取組みは17%であり、具体的な内容は記載されていない。外国籍の保護者を対象とした当事者会等の場の企画、外国籍の保護者を対象とした相談窓口や相談会の実施、パンフレット等情報提供資料への外国語翻訳版の作成、SNS (LINE 等) を活用した相談対応、関係機関との連携による外国籍の家庭に関する定期的な情報交換は、実施している都道府県が0%となっている。

・市区町村

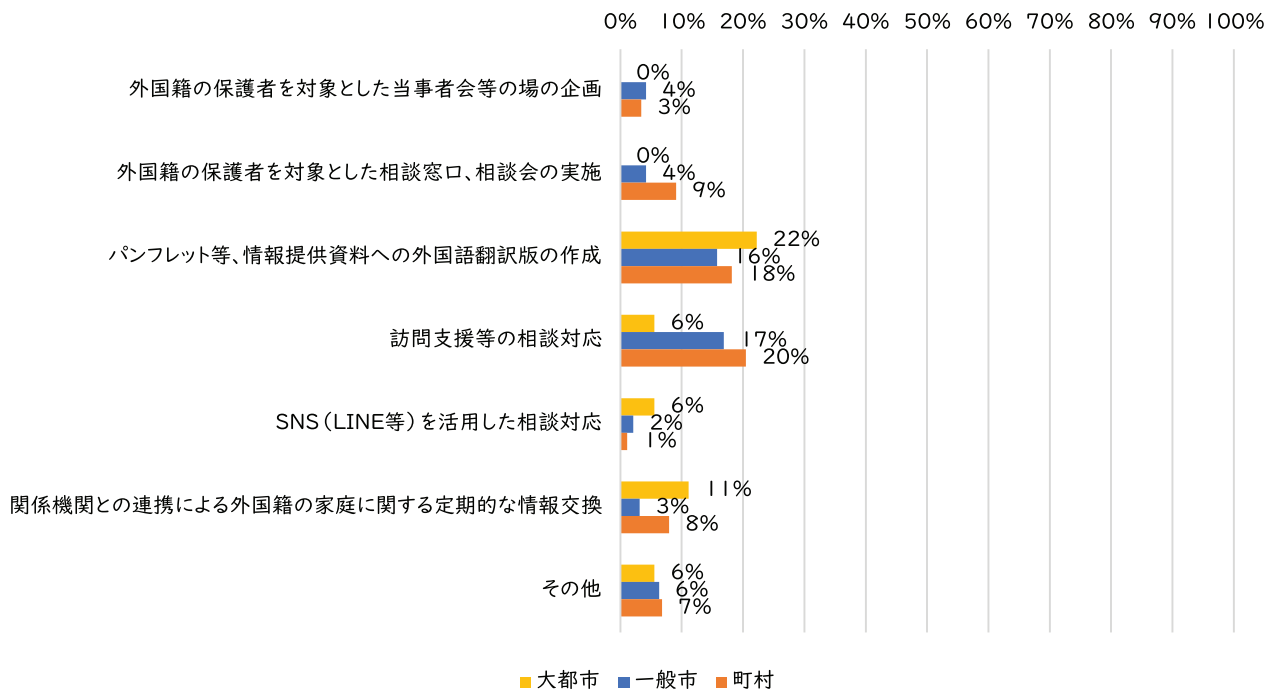
【市区町村】(n=201)



No	選択肢	選択数	%
1	外国籍の保護者を対象とした当事者会等の場の企画	7	3%
2	外国籍の保護者を対象とした相談窓口、相談会の実施	12	6%
3	パンフレット等、情報提供資料への外国語翻訳版の作成	35	17%
4	訪問支援等の相談対応	35	17%
5	SNS (LINE 等) を活用した相談対応	4	2%
6	関係機関との連携による外国籍の家庭に関する定期的な情報交換	12	6%
7	その他	13	6%

市区町村レベルで保護者が外国籍の家庭に対して行われている家庭教育支援の具体的な取組について、訪問支援等の相談対応とパンフレット等、情報提供資料への外国語翻訳版の作成が共に 17%で実施されており、これが最も高い実施率である。外国籍の保護者を対象とした相談窓口や相談会の実施は 6%、関係機関との連携による外国籍の家庭に関する定期的な情報交換も 6%で行われている。SNS (LINE 等) を活用した相談対応は 2%と低く、外国籍の保護者を対象とした当事者会等の場の企画は 3%である。その他の取組も 6%で報告されている。これらのデータから、情報提供と訪問支援が主要な取組である一方で、SNS を用いた新しい支援手法の導入はまだ少ないことがわかる。

・市区町村(大都市・一般市・町村)



大都市(n=18)

No	選択肢	選択数	%
1	外国籍の保護者を対象とした当事者会等の場の企画	0	0%
2	外国籍の保護者を対象とした相談窓口、相談会の実施	0	0%
3	パンフレット等、情報提供資料への外国語翻訳版の作成	4	22%
4	訪問支援等の相談対応	1	6%
5	SNS (LINE 等) を活用した相談対応	1	6%
6	関係機関との連携による外国籍の家庭に関する定期的な情報交換	2	11%
7	その他	1	6%

一般市(n=95)

No	選択肢	選択数	%
1	外国籍の保護者を対象とした当事者会等の場の企画	4	4%
2	外国籍の保護者を対象とした相談窓口、相談会の実施	4	4%
3	パンフレット等、情報提供資料への外国語翻訳版の作成	15	16%
4	訪問支援等の相談対応	16	17%
5	SNS (LINE 等) を活用した相談対応	2	2%
6	関係機関との連携による外国籍の家庭に関する定期的な情報交換	3	3%
7	その他	6	6%

町村(n=88)

No	選択肢	選択数	%
1	外国籍の保護者を対象とした当事者会等の場の企画	3	3%
2	外国籍の保護者を対象とした相談窓口、相談会の実施	8	9%
3	パンフレット等、情報提供資料への外国語翻訳版の作成	16	18%

4	訪問支援等の相談対応	18	20%
5	SNS (LINE 等) を活用した相談対応	1	1%
6	関係機関との連携による外国籍の家庭に関する定期的な情報交換	7	8%
7	その他	6	7%

保護者が外国籍の家庭に対応するための家庭教育支援の取組みを実施している場合、大都市、一般市、町村で異なるアプローチが見られる。外国籍の保護者を対象とした当事者会等の場の企画は一般市で4%、町村で3%とわずかに実施されており、大都市では0%である。外国籍の保護者を対象とした相談窓口や相談会の実施は、町村で9%、一般市で4%、大都市では0%である。

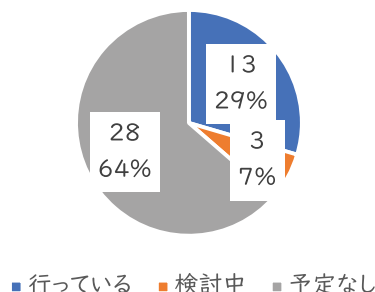
パンフレット等、情報提供資料への外国語翻訳版の作成は、大都市で22%、町村で18%、一般市で16%と、全地域である程度の実施が見られる。訪問支援等の相談対応は町村で20%、一般市で17%、大都市で6%となっており、地域によって実施率に差がある。SNS (LINE 等) を活用した相談対応は、大都市で6%、一般市で2%、町村で1%と少ない。

関係機関との連携による外国籍の家庭に関する定期的な情報交換は、大都市で11%、町村で8%、一般市で3%である。その他の取組みは、町村で7%、大都市と一般市でそれぞれ6%と報告されている。これらのデータから、パンフレットの翻訳や相談支援が主要な取組みであるが、地域によって取り組みの焦点が異なることがわかる。

Q39.子どもや保護者が障害(子どもの発達障害や保護者の精神疾患等を含む)を有する家庭に対応するための家庭教育支援の取組を行っていますか。

・都道府県

【都道府県】(n=44)

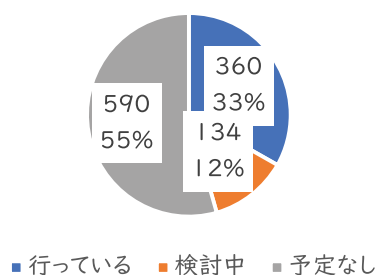


No	選択肢	選択数	%
1	行っている	13	29%
2	検討中	3	7%
3	予定なし	28	64%

都道府県レベルでの子どもや保護者が障害を有する家庭に対する家庭教育支援の取組状況については、29%の都道府県が「行っている」と回答している。また、「検討中」との回答は7%にとどまり、「予定なし」と回答した都道府県は64%に上る。

・市区町村

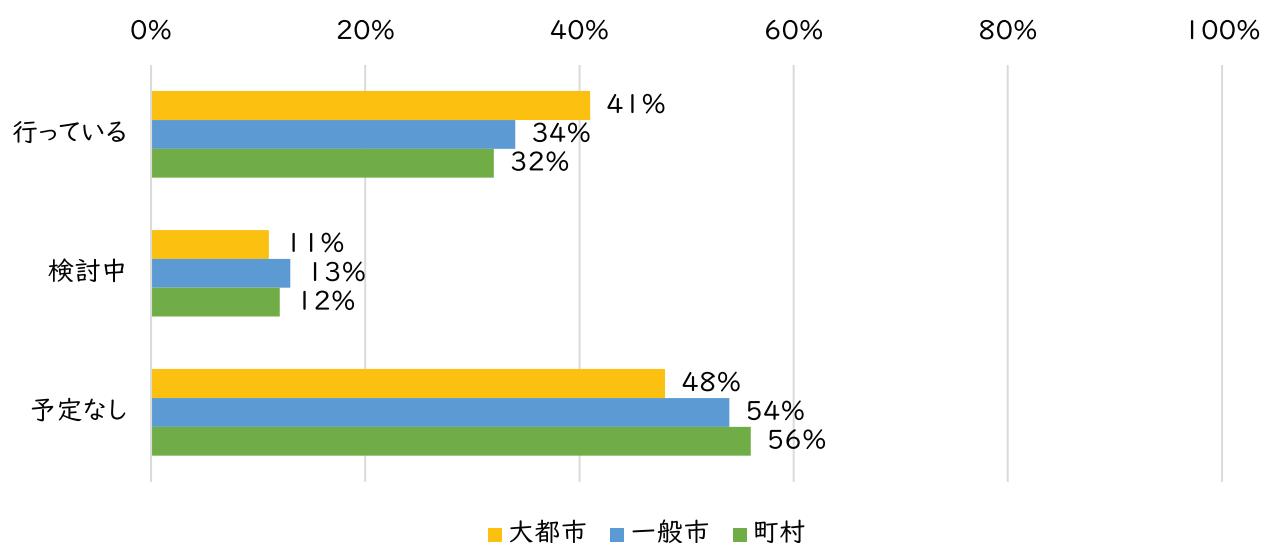
【市区町村】(n=1084)



No	選択肢	選択数	%
1	行っている	360	33%
2	検討中	134	12%
3	予定なし	590	55%

市区町村レベルでの子どもや保護者が障害を有する家庭に対する家庭教育支援の取組状況に関しては、360の市区町村が「行っている」と報告している。さらに、「検討中」との回答は134であり、「予定なし」と回答している市区町村は590である。この状況から、障害を有する家庭への家庭教育支援の取り組みが一部の市区町村で進められているものの、多数の市区町村ではまだ計画段階にあるか、予定がないことがわかる。

・市区町村(大都市・一般市・町村)



大都市(n=64)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	26	41%
2	検討中	7	11%
3	予定なし	31	48%

一般市(n=495)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	166	34%
2	検討中	62	13%
3	予定なし	267	54%

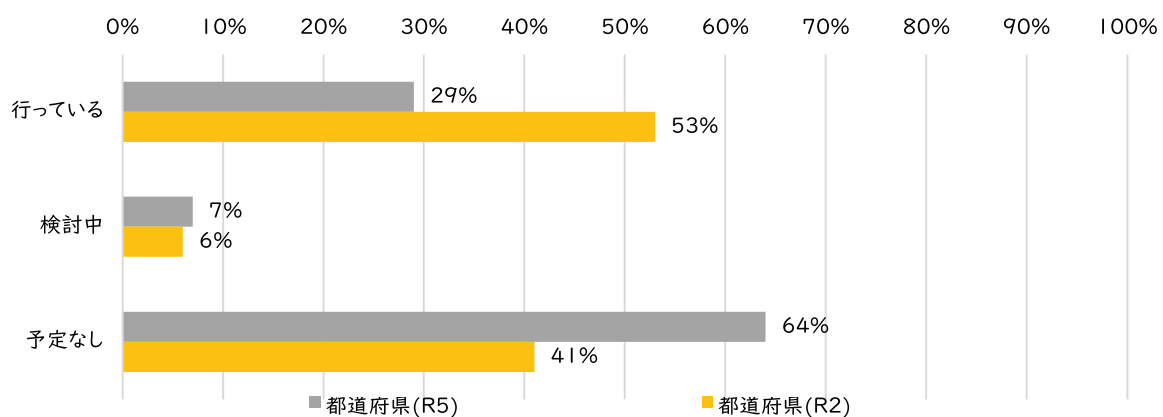
町村(n=525)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	168	32%
2	検討中	65	12%
3	予定なし	292	56%

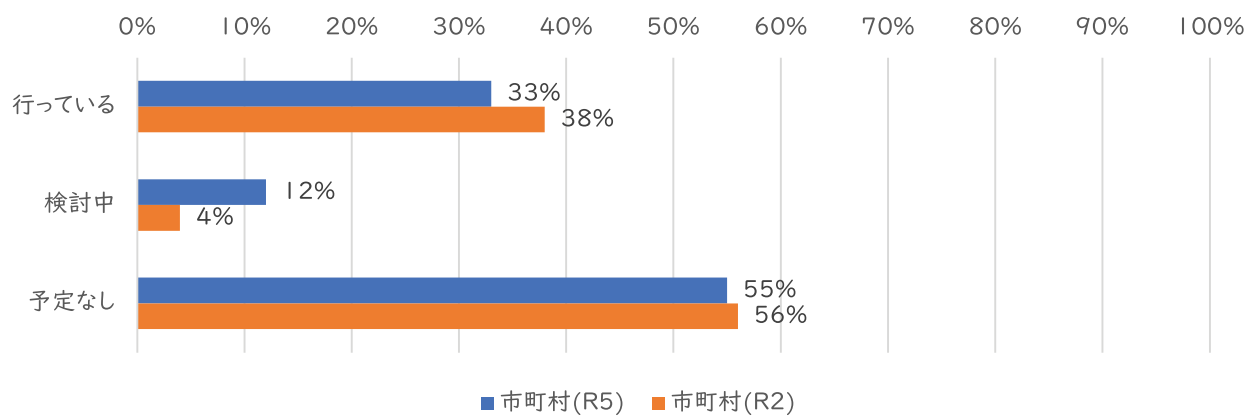
子どもや保護者が障害を有する家庭に対する家庭教育支援の取組について、大都市では「行っている」と答えた割合が41%、「検討中」が11%、「予定なし」が48%となっている。一般市においては「行っている」が34%、「検討中」が13%、「予定なし」が54%であり、町村では「行っている」が32%、「検討中」が12%、「予定なし」が56%と報告されている。これらの数字から、障害を有する家庭への支援は大都市、一般市、町村ともに実施している割合と検討中の割合が似ているが、予定がないと答えた割合が半数以上であることが分かる。

・過去調査比較

都道府県



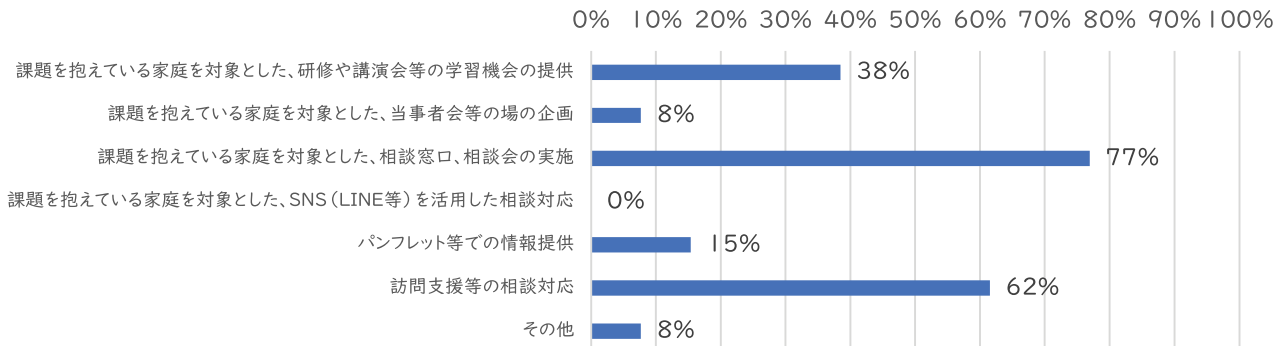
市区町村



Q40. (Q39で「行っている」と答えた場合) 具体的な取組を教えてください。

・都道府県

【都道府県】(n=13)

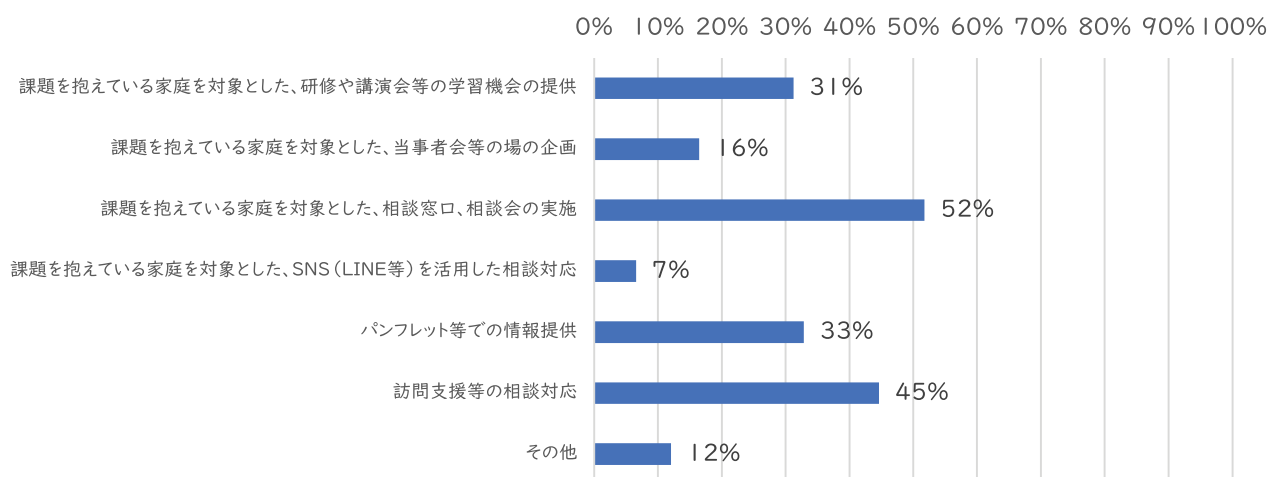


No	選択肢	選択数	%
1	課題を抱えている家庭を対象とした、研修や講演会等の学習機会の提供	5	38%
2	課題を抱えている家庭を対象とした、当事者会等の場の企画	1	8%
3	課題を抱えている家庭を対象とした、相談窓口、相談会の実施	10	77%
4	課題を抱えている家庭を対象とした、SNS (LINE 等) を活用した相談対応	0	0%
5	パンフレット等での情報提供	2	15%
6	訪問支援等の相談対応	8	62%
7	その他	1	8%

都道府県レベルで障害を有する家庭への家庭教育支援において、「行っている」と答えた場合の具体的な取組みとしては、課題を抱えている家庭を対象とした研修や講演会等の学習機会を提供している割合が38%である。また、当事者会等の場の企画が8%、相談窓口や相談会の実施が77%で最も高い割合を示している。SNS (LINE 等) を活用した相談対応は実施していない。パンフレット等による情報提供が15%、訪問支援等の相談対応が62%となっており、その他の取組みが8%である。これらの取組みは、障害を有する家庭に対する支援の多様性に対応の深さを示している。

・市区町村

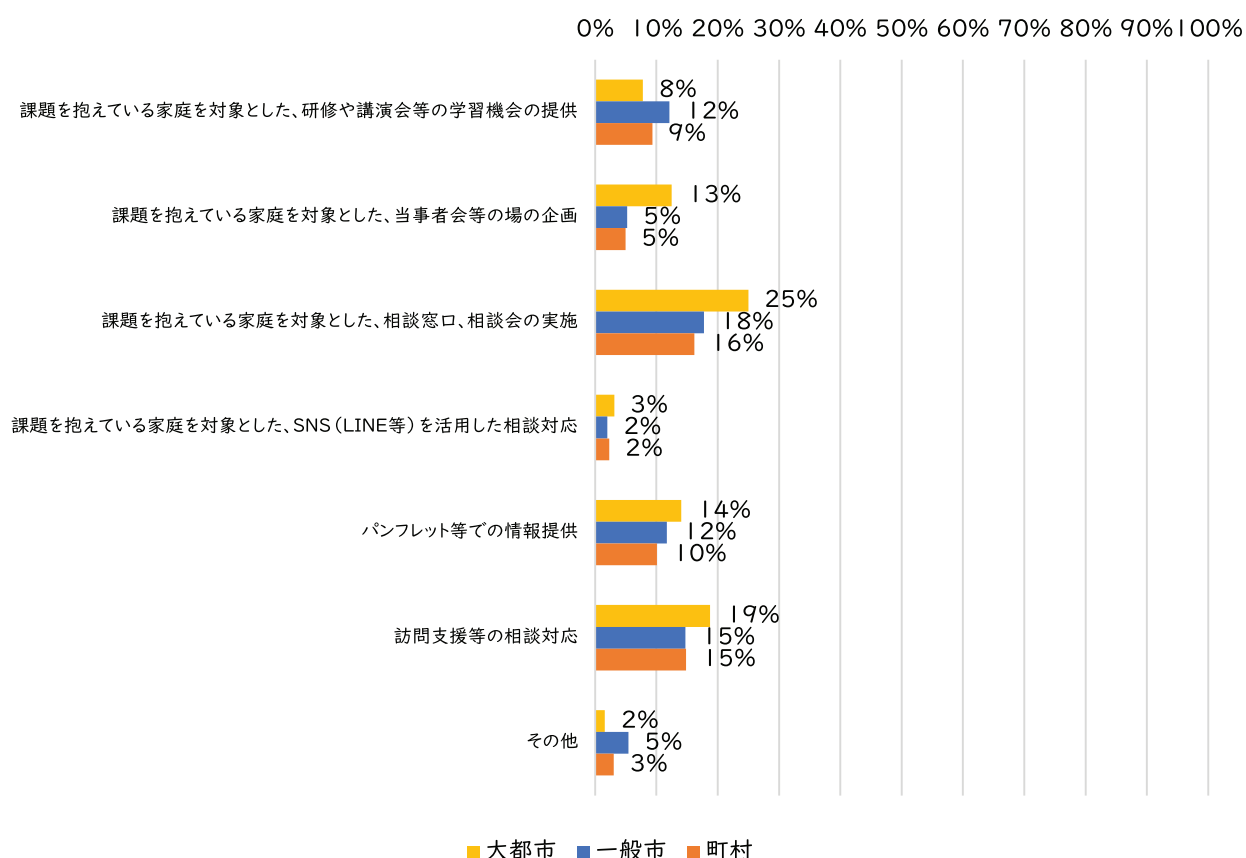
【市区町村】(n=365)



No	選択肢	選択数	%
1	課題を抱えている家庭を対象とした、研修や講演会等の学習機会の提供	114	31%
2	課題を抱えている家庭を対象とした、当事者会等の場の企画	60	16%
3	課題を抱えている家庭を対象とした、相談窓口、相談会の実施	189	52%
4	課題を抱えている家庭を対象とした、SNS (LINE 等) を活用した相談対応	24	7%
5	パンフレット等での情報提供	120	33%
6	訪問支援等の相談対応	163	45%
7	その他	44	12%

市区町村レベルで障害を有する家庭に対して行われている家庭教育支援の具体的な取組みについては、課題を抱えている家庭を対象とした研修や講演会等の学習機会の提供が31%である。また、当事者会等の場の企画が16%、相談窓口や相談会の実施が52%であり、SNS (LINE 等) を活用した相談対応が7%となっている。これらの取組みは、障害を有する家庭への支援を具体的に展開している状況を示している。

・市区町村(大都市・一般市・町村)



大都市(n=26)

No	選択肢	選択数	%
1	課題を抱えている家庭を対象とした、研修や講演会等の学習機会の提供	5	8%
2	課題を抱えている家庭を対象とした、当事者会等の場の企画	8	13%
3	課題を抱えている家庭を対象とした、相談窓口、相談会の実施	16	25%
4	課題を抱えている家庭を対象とした、SNS (LINE 等) を活用した相談対応	2	3%
5	パンフレット等での情報提供	9	14%
6	訪問支援等の相談対応	12	19%
7	その他	1	2%

一般市(n=170)

No	選択肢	選択数	%
1	課題を抱えている家庭を対象とした、研修や講演会等の学習機会の提供	60	12%
2	課題を抱えている家庭を対象とした、当事者会等の場の企画	26	5%
3	課題を抱えている家庭を対象とした、相談窓口、相談会の実施	88	18%
4	課題を抱えている家庭を対象とした、SNS (LINE 等) を活用した相談対応	10	2%
5	パンフレット等での情報提供	58	12%

6	訪問支援等の相談対応	73	15%
7	その他	27	5%

町村(n=169)

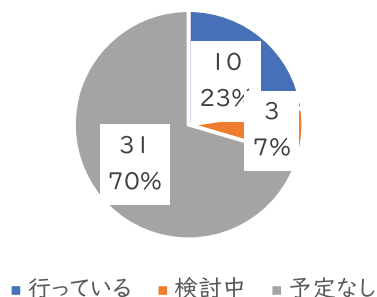
No	選択肢	選択数	%
1	課題を抱えている家庭を対象とした、研修や講演会等の学習機会の提供	49	9%
2	課題を抱えている家庭を対象とした、当事者会等の場の企画	26	5%
3	課題を抱えている家庭を対象とした、相談窓口、相談会の実施	85	16%
4	課題を抱えている家庭を対象とした、SNS (LINE 等) を活用した相談対応	12	2%
5	パンフレット等での情報提供	53	10%
6	訪問支援等の相談対応	78	15%
7	その他	16	3%

大都市、一般市、町村における障害を有する家庭向けの家庭教育支援の具体的な取組みは、研修や講演会等の学習機会の提供が大都市で 8%、一般市で 12%、町村で 9%である。当事者会等の場の企画は、大都市で 13%、一般市と町村でそれぞれ 5%である。相談窓口や相談会の実施は、大都市で 25%、一般市で 18%、町村で 16%となっている。SNS (LINE 等) を活用した相談対応は、全ての地域で 3%以下である。パンフレット等での情報提供は、大都市で 14%、一般市で 12%、町村で 10%であり、訪問支援等の相談対応は、大都市で 19%、一般市と町村で 15%である。その他の取組みは、大都市で 2%、一般市で 5%、町村で 3%である。

Q41. ヤングケアラーを有する家庭に対応するための家庭教育支援の取組を行っていますか。

・都道府県

【都道府県】(n=44)

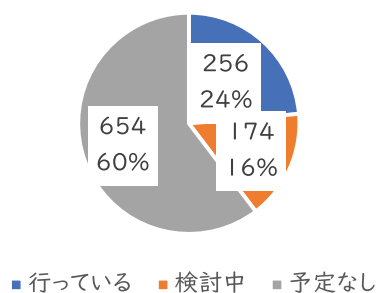


No	選択肢	選択数	%
1	行っている	10	23%
2	検討中	3	7%
3	予定なし	31	70%

都道府県におけるヤングケアラーを有する家庭に対応するための家庭教育支援の取組状況は、行っていると答えたのは 23%である。検討中は 7%であり、予定なしと答えたのは 70%である。

・市区町村

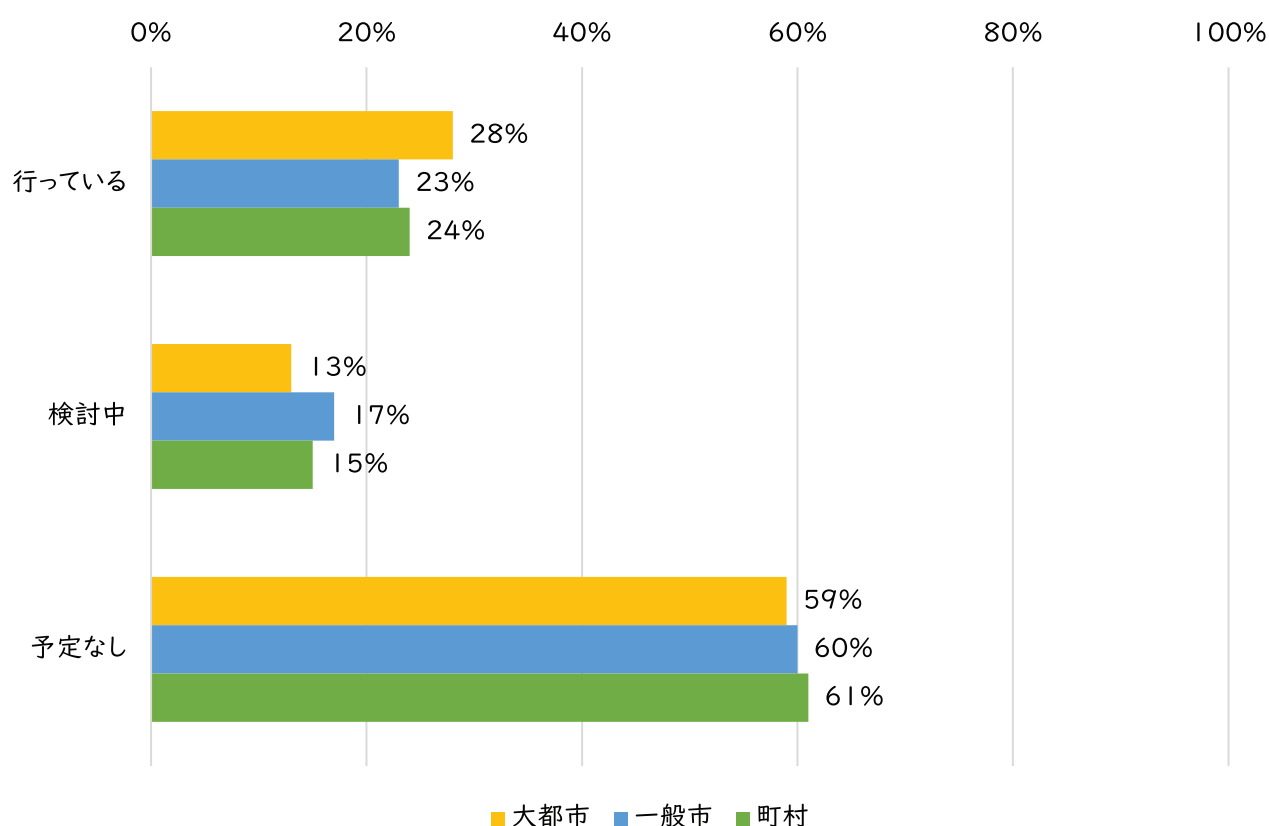
【市区町村】(n=1084)



No	選択肢	選択数	%
1	行っている	256	24%
2	検討中	174	16%
3	予定なし	654	60%

市区町村におけるヤングケアラーを有する家庭に対応するための家庭教育支援の取組状況は、行っていると答えたところが 24%である。検討中は 16%、予定なしと答えたのが 60%である。

・市区町村(大都市・一般市・町村)



大都市(n=64)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	18	28%
2	検討中	8	13%
3	予定なし	38	59%

一般市(n=495)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	113	23%
2	検討中	85	17%
3	予定なし	297	60%

町村(n=525)

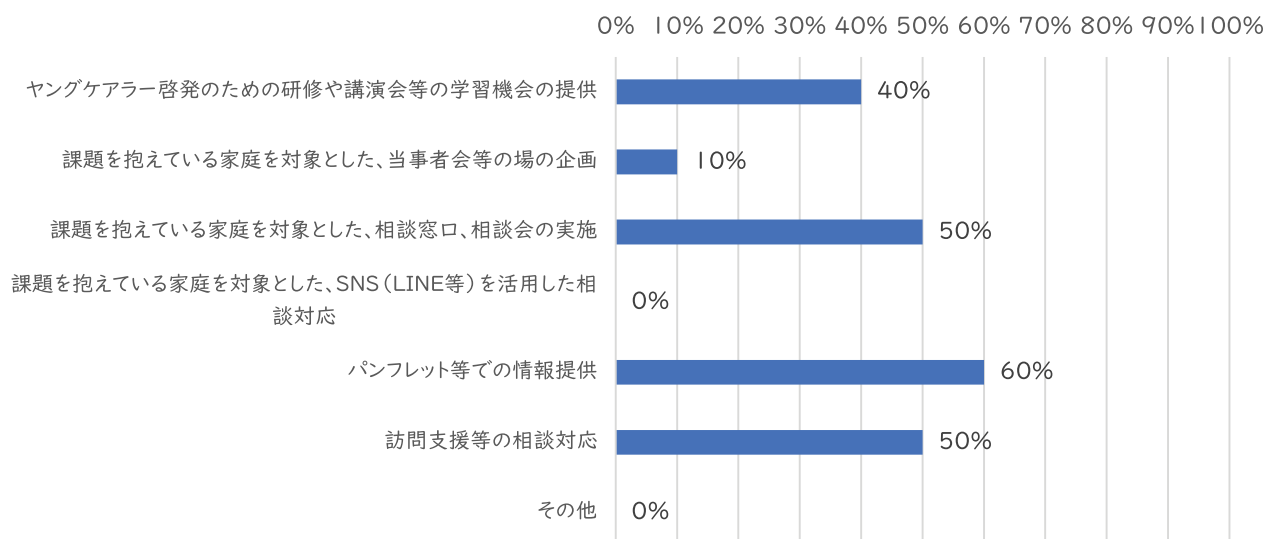
No	選択肢	選択数	%
1	行っている	125	24%
2	検討中	81	15%
3	予定なし	319	61%

大都市ではヤングケアラーを有する家庭に対する家庭教育支援の取組を行っている自治体が28%で、検討中が13%、予定なしと答えた自治体が59%である。一般市では、行っているが23%、検討中が17%、予定なしと答えたが60%である。町村では、行っているが24%、検討中が15%、予定なしと答えたが61%である。

Q42. (Q41 で「行っている」と答えた場合) 具体的な取組を教えてください。

・都道府県

【都道府県】(n=10)

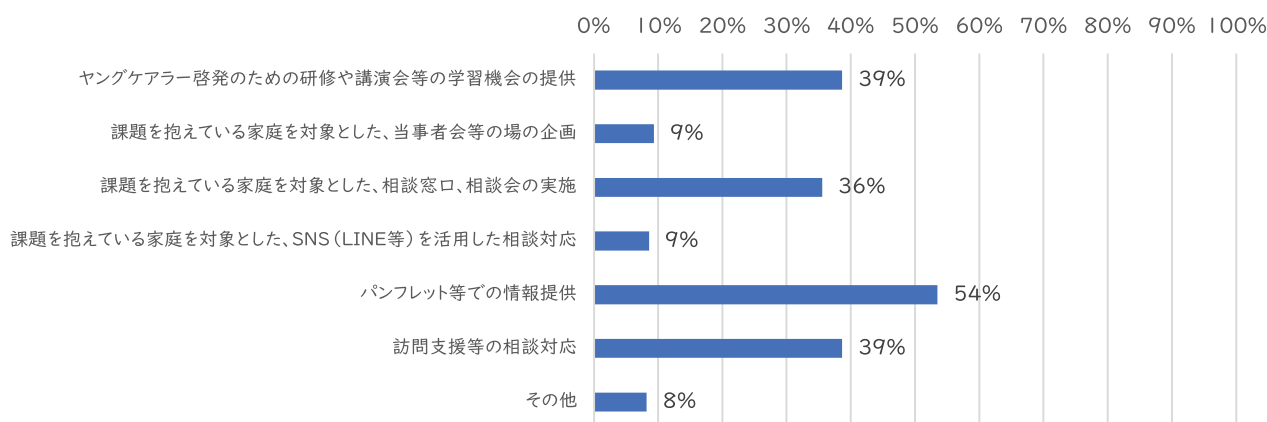


No	選択肢	選択数	%
1	ヤングケアラー啓発のための研修や講演会等の学習機会の提供	4	40%
2	課題を抱えている家庭を対象とした、当事者会等の場の企画	1	10%
3	課題を抱えている家庭を対象とした、相談窓口、相談会の実施	5	50%
4	課題を抱えている家庭を対象とした、SNS (LINE 等) を活用した相談対応	0	0%
5	パンフレット等での情報提供	6	60%
6	訪問支援等の相談対応	5	50%
7	その他	0	0%

都道府県におけるヤングケアラーを有する家庭に対応するための具体的な取組は、パンフレット等での情報提供が60%と最も多く、課題を抱えている家庭を対象とした相談窓口や相談会の実施、訪問支援等の相談対応がそれぞれ50%で行われている。ヤングケアラー啓発のための研修や講演会等の学習機会の提供は40%であり、課題を抱えている家庭を対象とした当事者会等の場の企画は10%にとどまっている。SNS (LINE 等) を活用した相談対応やその他の取組は行われていない。

・市区町村

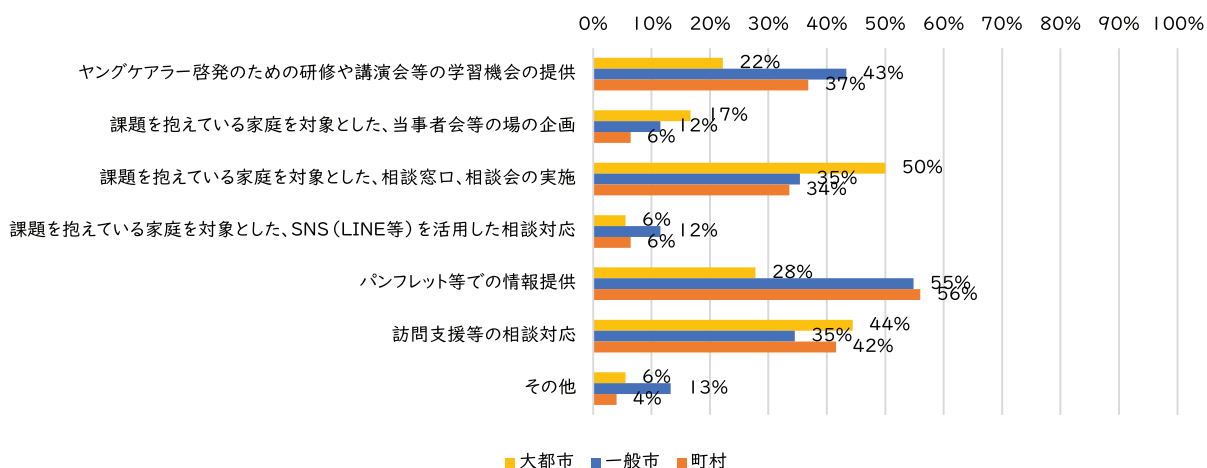
【市区町村】(n=1084)



No	選択肢	選択数	%
1	ヤングケアラー啓発のための研修や講演会等の学習機会の提供	4	40%
2	課題を抱えている家庭を対象とした、当事者会等の場の企画	1	10%
3	課題を抱えている家庭を対象とした、相談窓口、相談会の実施	5	50%
4	課題を抱えている家庭を対象とした、SNS (LINE 等) を活用した相談対応	0	0%
5	パンフレット等での情報提供	6	60%
6	訪問支援等の相談対応	5	50%
7	その他	0	0%

市区町村においてヤングケアラーを有する家庭に対する具体的な取組は、パンフレット等での情報提供が54%で最も多い。次に、ヤングケアラー啓発のための研修や講演会等の学習機会の提供、訪問支援等の相談対応がそれぞれ39%で行われている。課題を抱えている家庭を対象とした相談窓口や相談会の実施は36%、SNS (LINE 等) を活用した相談対応と当事者会等の場の企画はそれぞれ9%である。その他の取組は8%である。

・市区町村(大都市・一般市・町村)



大都市(n=18)

No	選択肢	選択数	%
1	ヤングケアラー啓発のための研修や講演会等の学習機会の提供	4	22%
2	課題を抱えている家庭を対象とした、当事者会等の場の企画	3	17%
3	課題を抱えている家庭を対象とした、相談窓口、相談会の実施	9	50%
4	課題を抱えている家庭を対象とした、SNS (LINE 等) を活用した相談対応	1	6%
5	パンフレット等での情報提供	5	28%
6	訪問支援等の相談対応	8	44%
7	その他	1	6%

一般市(n=113)

No	選択肢	選択数	%
1	ヤングケアラー啓発のための研修や講演会等の学習機会の提供	49	43%
2	課題を抱えている家庭を対象とした、当事者会等の場の企画	13	12%
3	課題を抱えている家庭を対象とした、相談窓口、相談会の実施	40	35%
4	課題を抱えている家庭を対象とした、SNS (LINE 等) を活用した相談対応	13	12%
5	パンフレット等での情報提供	62	55%
6	訪問支援等の相談対応	39	35%
7	その他	15	13%

町村(n=125)

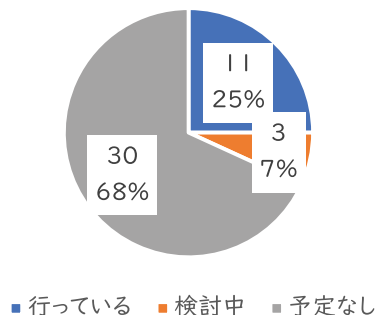
No	選択肢	選択数	%
1	ヤングケアラー啓発のための研修や講演会等の学習機会の提供	46	37%
2	課題を抱えている家庭を対象とした、当事者会等の場の企画	8	6%
3	課題を抱えている家庭を対象とした、相談窓口、相談会の実施	42	34%
4	課題を抱えている家庭を対象とした、SNS (LINE 等) を活用した相談対応	8	6%
5	パンフレット等での情報提供	70	56%
6	訪問支援等の相談対応	52	42%
7	その他	5	4%

大都市、一般市、町村において行われているヤングケアラーを有する家庭に対する家庭教育支援の具体的な取組は、課題を抱えている家庭を対象とした相談窓口や相談会の実施が大都市で50%、一般市で35%、町村で34%となっており、特に大都市での実施率が高い。パンフレット等での情報提供は一般市と町村で55%と56%であり、これらの地域では最も多くの取組が実施されている。ヤングケアラー啓発のための研修や講演会等の学習機会の提供は、一般市で43%、町村で37%であるが、大都市では22%と低い。訪問支援等の相談対応は、大都市で44%、町村で42%であり、一般市では35%である。SNS (LINE 等) を活用した相談対応は、全体的に低い実施率であるが、一般市で12%とやや高めである。その他の取組は一般市で13%、大都市と町村ではそれぞれ6%と4%である。

Q43.ひとり親に対応するための家庭教育支援の取組を行っていますか。

・都道府県

【都道府県】(n=44)

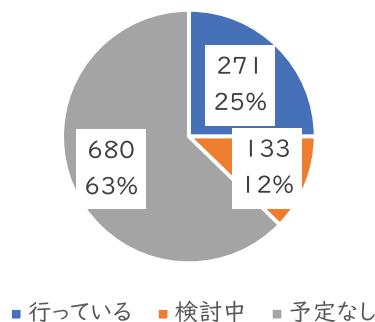


No	選択肢	選択数	%
1	行っている	11	25%
2	検討中	3	7%
3	予定なし	30	68%

都道府県におけるひとり親に対応するための家庭教育支援の取組状況は、25%の都道府県で行っていると回答している。7%の都道府県は検討中であり、68%の都道府県では予定がないとしている。

・市区町村

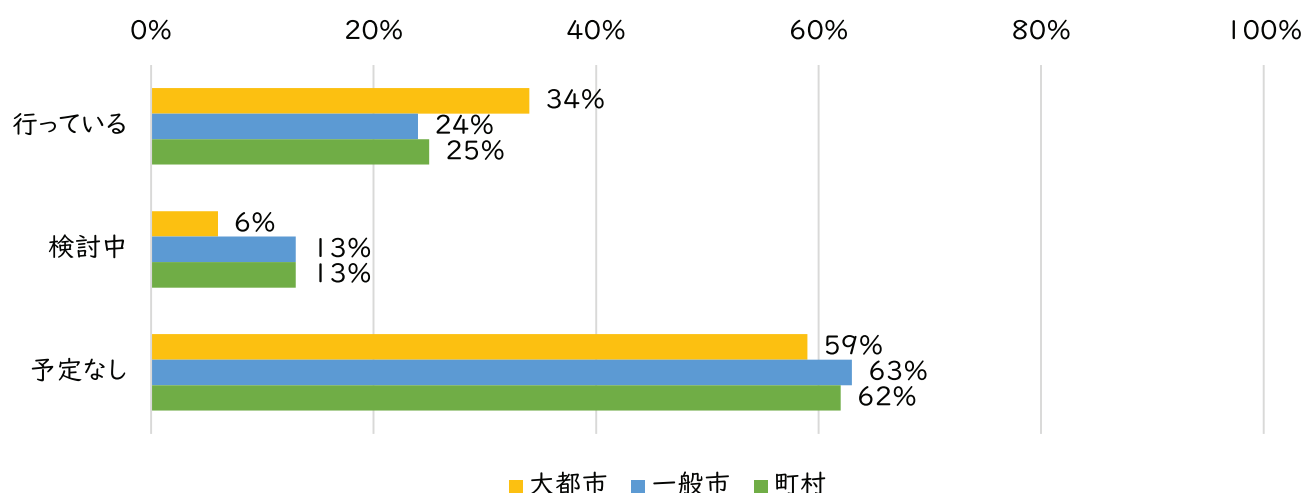
【市区町村】(n=1084)



No	選択肢	選択数	%
1	行っている	271	25%
2	検討中	133	12%
3	予定なし	680	63%

市区町村におけるひとり親に対応するための家庭教育支援の取組は、25%の市区町村で行っているとされている。また、12%の市区町村では検討中であり、63%の市区町村では予定がないと回答している。

・市区町村(大都市・一般市・町村)



大都市(n=64)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	22	34%
2	検討中	4	6%
3	予定なし	38	59%

一般市(n=495)

No	選択肢	選択数	%
1	行っている	119	24%
2	検討中	62	13%
3	予定なし	314	63%

町村(n=525)

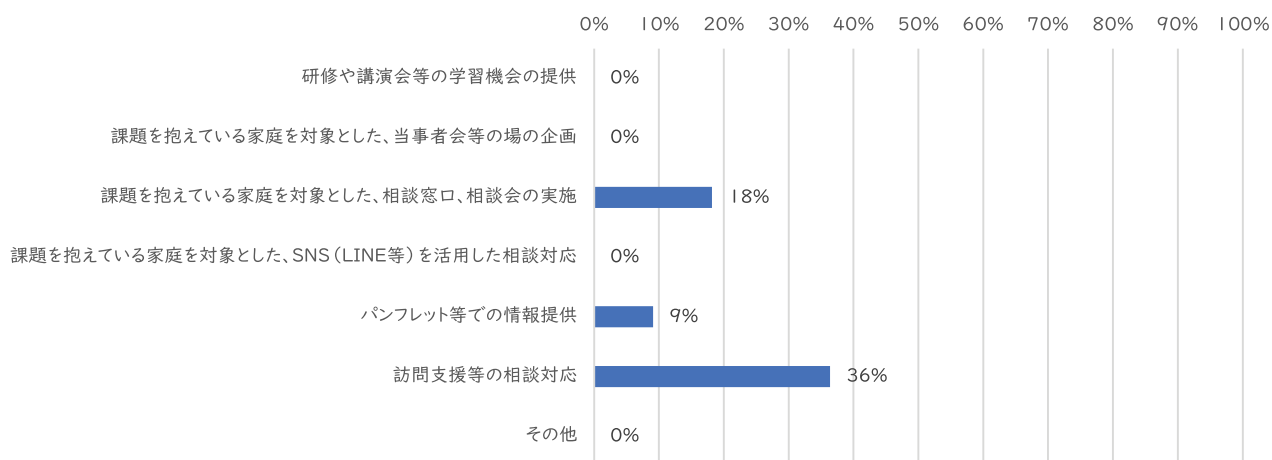
No	選択肢	選択数	%
1	行っている	130	25%
2	検討中	67	13%
3	予定なし	328	62%

都道府県、市区町村、大都市、一般市、町村において、ひとり親家庭に対する家庭教育支援の取組が行われている。大都市では34%が支援を行っており、6%が検討中、59%が予定なしである。一般市では24%が支援を行っており、13%が検討中、63%が予定なしである。町村では25%が支援を行っており、13%が検討中、62%が予定なしである。これらの数字から、ひとり親家庭への支援の実施状況は地域によって差があり、多くの地域で支援の拡大が求められていることがわかる。

Q44. (Q43で「行っている」と答えた場合) 具体的な取組を教えてください。

・都道府県

【都道府県】(n=11)

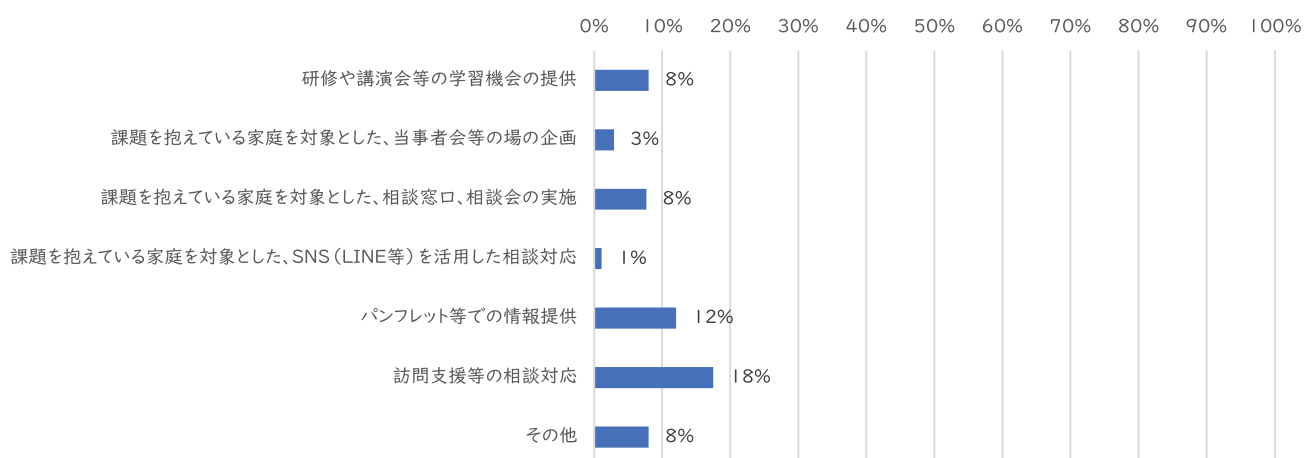


No	選択肢	選択数	%
1	研修や講演会等の学習機会の提供	0	0%
2	課題を抱えている家庭を対象とした、当事者会等の場の企画	0	0%
3	課題を抱えている家庭を対象とした、相談窓口、相談会の実施	2	18%
4	課題を抱えている家庭を対象とした、SNS (LINE 等) を活用した相談対応	0	0%
5	パンフレット等での情報提供	1	9%
6	訪問支援等の相談対応	4	36%
7	その他	0	0%

都道府県におけるひとり親に対応するための家庭教育支援の取組は、課題を抱えている家庭を対象とした相談窓口、相談会の実施が18%であり、パンフレット等での情報提供が9%である。また、訪問支援等の相談対応が36%となっている。研修や講演会等の学習機会の提供、当事者会等の場の企画、SNS (LINE 等) を活用した相談対応は実施していないと回答している。その他の取組は0%である。

・市区町村

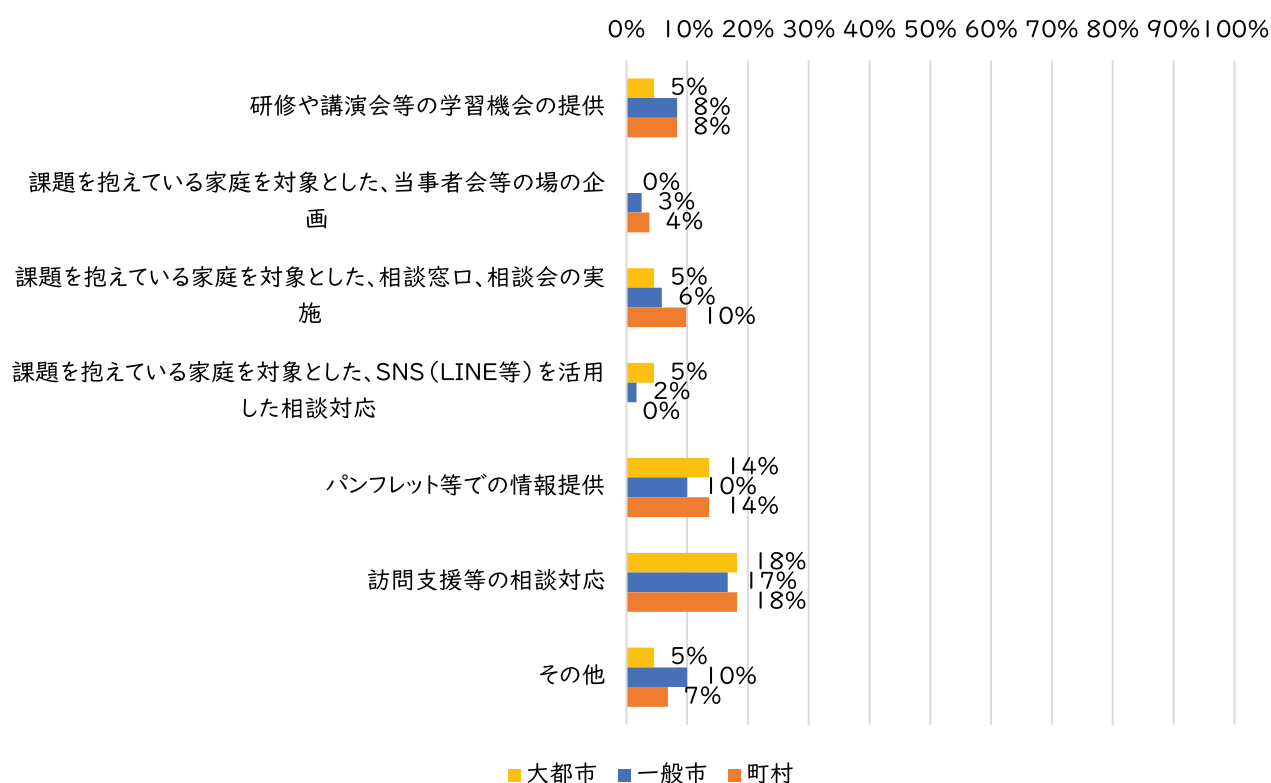
【市区町村】(n=1084)



No	選択肢	選択数	%
1	研修や講演会等の学習機会の提供	22	8%
2	課題を抱えている家庭を対象とした、当事者会等の場の企画	8	3%
3	課題を抱えている家庭を対象とした、相談窓口、相談会の実施	21	8%
4	課題を抱えている家庭を対象とした、SNS (LINE 等) を活用した相談対応	3	1%
5	パンフレット等での情報提供	33	12%
6	訪問支援等の相談対応	48	18%
7	その他	22	8%

市区町村におけるひとり親家庭への家庭教育支援取組は、研修や講演会等の学習機会の提供が8%、当事者会等の場の企画が3%、相談窓口や相談会の実施が8%、SNS (LINE 等) を活用した相談対応が1%である。また、パンフレット等による情報提供が12%、訪問支援等の相談対応が18%、その他の取組が8%で行われている。

・市区町村(大都市・一般市・町村)



大都市(n=22)

No	選択肢	選択数	%
1	研修や講演会等の学習機会の提供	1	5%
2	課題を抱えている家庭を対象とした、当事者会等の場の企画	0	0%
3	課題を抱えている家庭を対象とした、相談窓口、相談会の実施	1	5%
4	課題を抱えている家庭を対象とした、SNS (LINE 等) を活用した相談対応	1	5%
5	パンフレット等での情報提供	3	14%
6	訪問支援等の相談対応	4	18%
7	その他	1	5%

一般市(n=120)

No	選択肢	選択数	%
1	研修や講演会等の学習機会の提供	10	8%
2	課題を抱えている家庭を対象とした、当事者会等の場の企画	3	3%
3	課題を抱えている家庭を対象とした、相談窓口、相談会の実施	7	6%
4	課題を抱えている家庭を対象とした、SNS (LINE 等) を活用した相談対応	2	2%
5	パンフレット等での情報提供	12	10%
6	訪問支援等の相談対応	20	17%
7	その他	12	10%

町村(n=132)

No	選択肢	選択数	%
1	研修や講演会等の学習機会の提供	11	8%
2	課題を抱えている家庭を対象とした、当事者会等の場の企画	5	4%

3	課題を抱えている家庭を対象とした、相談窓口、相談会の実施	13	10%
4	課題を抱えている家庭を対象とした、SNS (LINE 等) を活用した相談対応	0	0%
5	パンフレット等での情報提供	18	14%
6	訪問支援等の相談対応	24	18%
7	その他	9	7%

大都市、一般市、町村において、ひとり親家庭に対する家庭教育支援の取組が行われている。大都市では、パンフレット等での情報提供が14%、訪問支援等の相談対応が18%となっており、SNS (LINE 等) を活用した相談対応、研修や講演会等の学習機会の提供、相談窓口、相談会の実施がそれぞれ5%である。一般市では、訪問支援等の相談対応が17%、パンフレット等での情報提供が10%、課題を抱えている家庭を対象とした相談窓口、相談会の実施が6%で、その他の取組が10%となっている。町村では、訪問支援等の相談対応が18%、パンフレット等での情報提供が14%、課題を抱えている家庭を対象とした相談窓口、相談会の実施が10%と報告されている。これらの取組を通じて、ひとり親家庭に対する支援が実施されていることが分かる。